

ここが聞きたい 一般質問

一般質問とは？

それぞれの議員が、市民の皆さんの生活にかかわる身近な市政の課題に対して行う質問をいいます。

行財政

新斎場建築本体工事の入札について

問 生活圏森林除染での偽装・不正受給疑惑の渦中にある元請け企業が、新斎場建築本体工事のJV（共同企業体）に加わっているが、入札参加資格に問題はないのか伺う。

小松 良行

答

制限付一般競争入札実施の公告及び当該入札参加資格の決定日並びに入札日時点で、競争入札参加除外要件である「競争入札参加停止期間中の者」等ではないため、入札参加資格に問題はない。

くらし・安全

東口行政サービスコーナーの 廃止について

問

東口行政サービスコーナーは地域にとって必要な施設であり廃止は撤回すべきだが、見解を伺う。

村山 国子

答

東口行政サービスコーナーは平成15年7月に開所したが、

その後、平成23年1月に新庁舎総合窓口が開設され利用件数が減少したこと、平成29年1月からコンビニ交付サービスが開始したことに伴い、市内125店舗で証明書の交付が可能になったことから、当初の目的としての役割は終えたものと考え、本施設を廃止する。

今後は、マイナンバーカードの普及に努め、コンビニ交付利用の周知、広報に努めていく。



産業・経済

第2期花見山周辺地域 観光振興計画の策定について

問

花見山周辺地域の産業を持続可能にするため、第2期花見山周辺地域観光振興計画の策定が必要だが、見解を伺う。

斎藤 正臣

答

花見山周辺地域観光振興計画は、平成20年に計画期間を概ね10年間として策定、毎年度20万人を超える観光入込を実現し、違法駐車や渋滞等の交通問題に関して、一定の成果を上げることができた。

その一方、花木農家の後継者不足が顕在化し、原風景保全の取り組みが強く求められている。

また、花見山を中心とする観光の質の向上が求められており、花見山周辺の地域づくりと観光振興に向け

て、平成30年を目途に次期計画を策定していく。

生産調整（減反政策）廃止による 本市農業への影響について

問

平成30年度より国による生産調整（減反政策）が廃止になるが、本市農業への影響をどのように捉えているか見解を伺う。

尾形 武

答

生産調整廃止により生産者の自由な作付けが可能になるが、反面、生産調整に対し支払われる直接支払交付金が廃止される。

これにより、主食用米の生産量が増加し、米価が下落するなどの影響が考えられる。

市としては、米の消費動向や地域特性を踏まえた主食用米のブランド化や飼料用などの新規需要米への転換など、多様な水田農業のあり方を構築できるよう、関係団体と連携し、農家の生産意欲向上を図っていく。



福祉・健康

放課後児童クラブ利用料の 自治体間格差について

問

放課後児童クラブ利用料の自治体間格差について、市は格差是正の対策をとるべきだが見解を伺う。

佐々木 優

答

本市の放課後児童クラブは、民間事業者による設置・運営となっており、利用料をそれぞれのクラブが設定している。

利用料の軽減については、国等による支援策が設けられていないことから、公設公営の放課後児童クラブの利用料と同等にするための市独自の負担軽減制度を設けることは困難である。



介護サービスの自治体間格差について

問

次期の介護保険制度改定では、要介護状態等の維持・改善の度合いに応じた財政的インセンティブ（達成度合いに応じた財政支援）の付与が示されている。成果主義の導入により、自治体間格差が生じることとなるが、対策も含め見解を伺う。

梅津 一匡

答

財政的インセンティブの付与については、現在、国より詳細な基準等が示されていない。

本市としては、高齢者が自立した日常生活を送り、要介護状態にならないようにする取り組みが最も重要な課題であると考え、介護予防体操「いきいきももん体操」の普及啓発を通じた健康づくり支援に一層力を入れていくとともに、情報収集を行い、必要とされる介護サービスの適切な提供に努めていく。

